

平成 29 年度
福島県立博物館 展示解説員募集要項（中途採用）

福島県立博物館

- 1 身分・職種 地方公務員法に規定する非常勤の特別職・展示解説員
- 2 業務内容 (1) 展示資料の解説業務等に関すること
(2) 館長が必要と認める業務に関すること
- 3 採用人員 1名
- 4 委嘱期間 平成29年11月1日から平成30年3月31日までとする。
ただし、適格と認められる者は、「福島県立博物館展示解説員設置要綱」に基づき期間を更新することができる。
- 5 勤務課所 福島県立博物館 会津若松市城東町1番25号
- 1 応募資格 (1) 学校教育法に定める短期大学を卒業した者と同程度以上の学歴を有する者
(※地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する者を除く。）
(2) 歴史、文化財に関する知識を有する者
(3) パソコン（ワード、エクセル）の操作ができる者
- 7 勤務条件
- ・報酬 月額122,200円(見込)
通勤手当あり、賞与なし
 - ・勤務日 1週間につき5日以内、1ヶ月につき17日以内
(土、日、祝日 勤務にあたる場合あり)
 - ・勤務時間 午前9時00分～午後5時15分 (1週間につき29時間以内)
 - ・休日 閉館日 毎週月曜日(祝日の翌日(土・日は除く))・年末年始等
及び指定日
 - ・休暇 有給休暇 (勤務年数ごとに定める日数(7日以内))
公民権行使のための休暇、忌引休暇、産前産後休暇、生理休暇
 - ・社会保険 雇用保険、健康保険、厚生年金、労災保険
 - ・その他 制服貸与(夏服・冬服)

8 試験日

・面接試験

平成29年10月22日(日)

面接試験 午前10時00分～

会場 福島県立博物館

試験方法 歴史・文化財に関する口頭での試験も併せて行います

結果通知 平成29年10月24日(火)付けで本人あてに、郵送にて通知します。

9 応募手続

- ・受付締切 ハローワーク担当者から事前連絡のうえ、履歴書(写真貼付)と紹介状を郵送又は持参してください。

平成29年10月19日(木)

(持参の場合 午後4時までに必着のこと。)

面接時間については、10月20日(金)に電話にて連絡します。

- ・提出書類 履歴書1通(市販)
ただし、職歴及び免許資格については必ず記入し、写真を貼付すること。

- ・申込先 〒965-0807
会津若松市城東町1番25号
福島県立博物館 総務課
封筒余白に「展示解説員申込み」と朱書きしてください。

- ・問い合わせ先

TEL 0242-28-6000 総務課

FAX 0242-28-5986 総務課